

サイバーセキュリティ通信

令和7年9月
第8号
福島県警察本部

SNS等の アカウントの乗っ取りに警戒を!!

あれ、
SNSにログインできないな…

私のアカウントで身に覚えの
ない投稿がされている!



ちょっと待って!
アカウントが乗っ取ら
れていませんか?



令和6年に検挙した不正アクセス禁止法違反の手口別検挙件数のうち、
・パスワードの設定・管理の甘さにつけ込んで入手 (34.1%)
・利用権者(※)からの聞き出し、のぞき見 (10.0%)
などが多くみられました。以下、対策ができていますかチェックしましょう!
※当該アカウントの利用について、サービス提供者等から許諾を得た利用者

アカウント乗っ取り防止・早期発見のためのチェック項目

- 短くて簡単なパスワードにしていますか?
- 同じパスワードを他のアカウントでも使っていますか?
- 誰かにパスワードを教えていますか?
- 多要素認証を設定していますか?
- ログイン通知を有効化していますか?

もしもアカウントを乗っ取られたら

- ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
- サービス提供会社に相談する
- 友人・フォロワー等に注意喚起する
- 警察に通報・相談する** ▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



★詳しくは、警察庁HP「基本的なセキュリティ対策」「不正アクセス対策」等を参照してください。 <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html>

